

行政視察報告書

令和6年7月15日

長浜市議会議長様

長浜市議会議員

多賀修平



私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 恵風会行政視察
2. 視察期間 令和6年7月8日（月）～7月9日（火）
3. 視察場所及び目的
 - ①広島県三次市庄原市 一般社団法人三次地区医師会医療センター
・備北メディカルネットワーク医療連携についてについて
 - ②香川県三豊市 みとよ市民病院
・完全個室化病院の運営について
 - ③兵庫県淡路市 のじまスクーラ
・閉校後の施設利活用について
4. 調査内容感想等

①広島県三次市庄原市 一般社団法人三次地区医師会医療センター

- ・備北メディカルネットワーク医療連携についてについて

・視察の目的

広島県北東端に位置する備北医療圏は、山間部にあり、三次市と庄原市からなる二次医療圏です。この地域には約2000km²に10万人ほどが住んでいます。地域医療連携推進法人の備北メディカルネットワークは、同医療圏にある3つの急性期病院（市立三次中央病院、庄原市立西城市民病院、一般社団法人三次地区医師会三次地区医療センター）を社員として設立されました。この視察の目的は、交通の便が良好と言いがたい地域において、専門医療の「集約化」と地域住民の「地元で必要な医療サービスを受けたい」というニーズのバランスをどのように図っているかを学ぶことです。

・視察の内容

1. 備北メディカルネットワークの設立経緯と目的

- 3つの急性期病院が連携して設立された背景と目的について、詳しい説明を受けました。
- 地域医療連携推進法人の役割と、その具体的な活動内容について学びました。

2. 交通の便が良好でない地域での医療提供

- 山間部に位置するため、交通の便が良好でない地域において、どのように医療サービスを提供しているかを視察しました。
- 地域住民の医療アクセスを確保するための施策や工夫について確認しました。

・行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

1. 医療アクセスの改善

- 交通の便が良好でない地域において、住民の医療アクセスを確保するための施策を検討します。
- 移動診療車の導入や、地域医療拠点の整備など、アクセス改善のための具体的な施策を実施します。

2. 専門医療の集約化

- 本市でも専門医療の集約化を進め、効率的かつ質の高い医療サービスを提供します。
- 集約化により、専門医療の質の向上と効率化を図るための具体的なプランを策定します。

これらの施策を通じて、視察で得られた知見を本市の医療サービスに反映させ、住民の健康と福祉の向上を目指します。

②香川県三豊市 みとよ市民病院

・完全個室化病院の運営について

・視察の目的

老朽化が指摘されていた永康病院に代わる市立病院として新しく開院する「みとよ市民病院」を視察し、その特徴や運営方法を学び、本市の医療サービス向上に役立てることを目的としています。みとよ市民病院は、県道23号線沿いに位置し、アクセスが良好であることに加え、病室が全て個室である点が特徴です。感染症対策や地域住民のニーズに応じた医療サービスの提供方法についても学びます。

・視察内容

1. 病院の概要と特徴

- みとよ市民病院の設立背景と目的について説明を受けました。

- 。 県道 23 号線沿いに位置し、アクセスが良好であることを確認しました。

2. 個室病室の設置

- 。 病室が全て個室である点について視察し、トイレ付きの部屋とトイレ無しの部屋の違いを確認しました。
- 。 公立病院で追加料金なしで個室の病室に入れる仕組みについて学びました。

3. 感染症対策

- 。 屋上庭園や感染症対策用の待合室を視察し、通常待合室と別に用意された待合室の設置方法について確認しました。
- 。 待合室の椅子ごとにパーティションで区切られたレイアウトを視察し、感染症対策の具体的な取り組みを学びました。

・行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

1. 病室の個室化

- 。 トイレ付きの個室病室の設置を検討し、患者の利便性を高めます。

2. 感染症対策の強化

- 。 みとよ市民病院の感染症対策用待合室の設置方法を参考に、本市の医療機関でも同様の待合室を設置し、感染症対策を強化します。

これらの施策を通じて、視察で得られた知見を本市の医療サービスに反映させ、住民の健康と福祉の向上を目指します。

③兵庫県淡路市 のじまスクーラ

・閉校後の施設利活用について

・視察目的

阪神淡路大震災の震源地である野島断層の近くに位置するこの施設は、自然やアート、美味しい料理を楽しめる空間として、あらゆる世代に愛される場所となっています。本視察の目的は、廃校をリノベーションして地域活性化のシンボルとする成功事例を学び、本市の地域活性化施策に活かすことです。

・視察内容

1. 施設の概要とリノベーションの経緯

- 。 のじまスクーラの設立背景や目的について説明を受けました。

2. 地域との絆を深める活動

- 。 かつての学校の校庭で復活させた盆踊りや、校舎を利用した料理教室などの地域活動について視察しました。

・行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

1. 廃校や未利用施設のリノベーション

- 。本市においても、廃校や未利用の公共施設をリノベーションし、多世代が楽しめる複合施設として活用します。

2. 地域住民との交流促進

- 。地域住民との絆を深めるため、伝統行事の復活や新しいイベントの企画を積極的に行います。

3. 地域活性化のシンボルとしての施設運営

- 。地域活性化のシンボルとして、リノベーション施設を拠点に多様な地域活動を展開します。

これらの施策を通じて、視察で得られた知見を本市の地域活性化施策に反映させ、住民の絆を深めるとともに、地域の魅力を高める取り組みを推進します。